

## 平成二十四年度生乳計画生産量 五万五千五百トンを決定

## 平成二十四年度乳価構成

## 乳質・ペナルティ・酪農振興資金を決定



理事十二名、監事四名の出席のもと、去る三月十六日(金)開催の第四回生産委員会での答申結果を踏まえ、十一の協議事項を審議し全議案を可決承認した。

## 一 主な協議内容並びに結果

協議一 平成二十四年度事業計画の骨子策定

▼平成二十四年度事業計画・事業予算案の策定骨子は、第六次中期三カ年計画に掲げる事項の内、平成二十三年年度の未達成事項、並びに平成二十四年度の取り組み事項を主要事項に盛り込むほか、次の事項をポイントに事業計画・予算を策定することを決定した。

### ■事業計画のポイント

協議二 平成二十四年度生乳計画生産の取り組み

▼(社)中央酪農会議及び中国生乳販連が示す方針決定を踏まえて、計画生産数量を五万五千五百トンとすることを決定した。

### ■広酪の平成二十四年度生乳計画生産の基本方針

- ① 生乳出荷組合員の生産予測調査を実施する。
- ② 生乳出荷組合員の過去三年間の生乳出荷量の最大出荷数量を基準とする。
- ③ 前②の基準数量に対して、中国生乳販連から割当てられた計画生産目標数量の一律按分をもって算出する数量を個人別計画生産割当数量とする。但し、平成二十三年度実績確定後の割当とする。
- ④ 「広酪への計画生産目標数量」と「組合員の生産予測調査数量」に隔たりがあったとしても、需要期の十一月迄は自然体の生乳生産とし、上期(九月末)の生産実績により、下期の計画生産を検討する。
- ⑤ 超過・未達ペナルティに対する取り組みは、中国生乳販連よりペナルティを課せられた場合のみ、未達と超過を差引した後、対象組合員が負担する。

## 一 生産委員会で審議した七つの組合長諮問事項

- ① 平成二十四年度生乳計画生産の取り組み
- ② 平成二十四年度乳価構成
- ③ 平成二十四年度乳質・ペナルティ体系と用途
- ④ 平成二十四年度酪農振興資金の用途
- ⑤ 3M事業23の実施状況と継続実施の要件
- ⑥ 抗生物質検査実施要領の一部改正
- ⑦ 牛群検定事業の利用料金の改定

## 協議三 平成二十四年度乳価構成

▼平成二十四年度乳価構成テーブルは前年度と同様の体系とする。  
▼平成二十四年度乳価構成は、広酪独自の受託販売手数料等を除き中国生乳販連の決定に連動し策定するものであり、同連への消費拡大負担金について生乳出荷1kg当たり一銭の減額が決定されたことから、平成二十四年度の乳価構成の控除総合計額を九円六十五銭八厘五毛以内(生乳出荷1kgあたり)とすることを決定。控除額合計は前年度と比較して1kgあたり一銭減額とした。(関連記事二十二頁)

## 協議四 平成二十四年度衛生的乳質ペナルティ体系と使途

▼細菌数ペナルティ体系の区分ランクを従来の五区分から六区分に細分化する。三十万未満/mlのランクを区分し、十万〜三十万未満の場合、ペナルティ一円を徴収する。  
▼体細胞ペナルティ体系は、平成二十四年度上期は前年同様体系。今年度下期からはペナルティ体系の見直しを様々な角度から検討する。  
▼使途は、ペナルティ徴収額の五十%を奨励金とし、自家育成留保奨励助成金は、前年度迄の一万円予算から一万三千八百三十五円に変更すること等を決定した。

## 協議五 平成二十四年度酪農振興資金の使途

▼総額四百四十四万円を見込み、この使途は、後継者育成等研修会費用に八十四万円、その他、預託育成強化奨励助成三百万円、乳雌子牛増産奨励助成三十万円、受精卵移植奨励助成三十万円に充てることを決定した。(関連記事二十四頁)

## 協議六 平成二十四年度酪農ヘルパー事業の利用率金の設定

▼規約第四十六条、酪農ヘルパー事業運営規程の第十条一項に基づき、平成二十四年度の利用率金を据え置きと決定した。

## 協議七 平成二十四年度牛群検定事業の利用率金の設定

▼規約第四十六条、広島県乳用牛群検定事業実施要領に基づき、利用率金及び委託料金を決定。

## 協議八 3M事業23の実施状況と今後

▼牛群検定事業の運営財源は、利用組合員等からの利用率金収入と国からの受け入れ補助金の収入をもって賄っており、昨今の国の税収悪化とともに、この補助金額が大幅に減額され、この結果、牛群検定事業の単独収支は逆ざやの状況にある。

▼この収支バランスを図るため、利用率金のうち頭数料金を一頭あたり九十円の値上げを決定した。(関連記事二十一頁)

## 協議八 3M事業23の実施状況と今後

▼平成二十四年度の3M事業の継続実施に当たり、単年度の申請頭数の上限枠に、経営対策負担金を償還中の経産牛頭数を含めた上限比率の頭数制限を新たに加えることを決定した。

▼なお、この事業の基本に生乳需要期の生産強化を据えて、毎年、春分娩牛を中心に取得していたが、北海道市場価格が比較的低廉な時期で買い求め易い九月からの事業着手を決定した。

## 協議九 抗生物質等検査依頼要領の一部変更

▼中国生乳販連三次生乳検査センターが、平成二十四年四月一日から岡山生乳検査センターに一元的に統合されることから、これら体制に沿った要領変更を決定した。(関連記事二十四頁)

## 協議十 酪農ヘルパー事業運営規程の一部変更

▼前回の第十回理事会において、傷病利用時の利用率金を変更したが、一般利用農家に関する変更が加えられていなかったことから、同規程の一部変更を決定した。

## 協議十一 資産査定要領の一部改正

▼JA全中監査機構の一般監査を受けの改善事項に関して、総務委員会に諮問し検討することを決定した。

## 報告事項

- ① 最近の財務状況
- ② 子会社「山陽乳業(株)」の経営状況
- ③ 組合員の加入及び脱退の状況
- ④ JA全国監査機構一般監査報告書の受理
- ⑤ 平成二十三年生乳計画生産の進捗状況
- ⑥ 平成二十三年生乳質ペナルティの進捗状況
- ⑦ 平成二十三年度支払乳代の推移
- ⑧ 平成二十四年生乳生産基盤調査結果
- ⑨ 中国生乳販連三次生乳検査所センターの廃止に伴う検査体制の移行
- ⑩ TMRセンター統合に係る今後のスケジュール
- ⑪ リース事業の事務取扱
- ⑫ 個人情報の不適切な取扱
- ⑬ 平成二十三年度決算業務の日程
- ⑭ 平成二十四年度定期人事異動の内示

## TMRセンター統合に向けて 浜名酪農協を視察

### トヨタで「酪農家の一義的責任」を重ねる



物流管理システムを学んだ。広酪からは住田達也所長(みわ・庄原TMRセンター)、竹ノ内寛治主任(事業推進課)が参加した。

#### ■浜名酪農業協同組合の概要

平成十九年二月から耕作放棄地を無償で借入れ、直営のコントラクターを設立。デントコーンを生産し、組合が設立したTMRセンターに原料を供給する支援体制に取り組まれている。

全酪連酪農生産研究会は「冬期研修会」を開催し、浜名酪農業協同組合のTMRセンターと、そのTMRを利用する野本牧場を視察した。また、雪印メグミルク豊橋工場とトヨタ自動車工場を視察し、大手企業の

による酪農家戸数の減少を見込み、コントラクター事業の活用は作業の軽減や規模拡大による労働力不足を補うことが可能であることから、生産基盤の維持・拡大が課題とされている。

#### ■野本牧場を視察

TMRセンターから供給するTMRの利用状況等を確認。約百頭の搾乳牛を飼養。「牛歩」を使った繁殖管理で種付け状況は向上している。育成は雌雄判別精液を利用し、年間十八頭前後を伊豆に預託。TMRは一日一回センターから配送。エサ寄せを四〜五回行う。夏場でも発熱は無く、残飼状況によつて配給量を変更。浜名酪農協の指導のコンサルタントは、「乾乳期間は四十五日間。エサは一種類。Ca入りのドライタイプで、ラップ形態で配送。分娩後は半日は乾乳のエサだが、その後は一発切り替えて、第四位変異や低カルシウム血しよう等を発症することもあるが、投薬方法から随分減少した。乳量の落ちがなだからで、現在の平均乳量は三十二・三kg。TMRの乳量設定は三十五kgで、夏場は乳量が下がるため、乳量設定が低めのTMR

を配給するよう、コーンサイレージの混入割合を変えている」と説明を受けた。

また、エコフィードは半分程度で、コーンサイレージは現物3kg程度給与。それ以上に給与すると価格が上がってしまうという。乾草は、反芻性を考え、フェスク主体の給与。配送価格で二十九円/kg。浜名のTMRを利用し始めてから乳量も増え、餌代も下がり満足されていた。

同TMRセンターでは、エコフィードを受け入れてラップされているが、エコフィードは安い乾草を混合されているもの、保管されている間も金銭と同等と言った考えから、利用率の低いエコフィードの過剰在庫を適正在庫に保ちたいとする課題が述べられた。これには受入が多いほど高い稼働率で機械の耐久性も悪くなることも背景に感じられるものであった。

#### ■メグミルク豊橋工場「まごころ製法」を視察

衛生面やセキュリティ面が完備された同工場では、バック飲料やホイップクリーム、ゼリーなど九ラインの映像



をもって説明を受けた。メグミルク独自の「まごころ製法」とは、加熱前に酸素を取り除くことで加熱臭を防ぎ、より美味しくする製法であり、パックへの充填時にはパック内の気圧を上げて空気が入らない工夫も施されていた。

■トヨタの「ジャストインタイム」システムにヒント!?

「必要なものを必要なときに必要な量だけ造る」ジャストインタイムをもって、徹底した在庫管理が確立されていた。

また、良いアイデアは製造部門に限らず意見を積極的に取り入れるスタンスが効率化に結びついていることを説明された。「品質は各工程で造り込み、不良品を後の工程に流さない」とを基本とする一義的責任を果たす体制は、生乳生産におけるポジティブリスト制度の帳簿記録に重なるものと感じ、一つのヒントが得られた。

広酪では中期三カ年計画において、TMRセンターの統合を二十五年十月を目処に、検討を進めているところであり、今回の視察研修をもとに具現化を図ることとしている。

牛群検定員研修会

牛群検定事業の円滑な運営に向けて  
四月一日から岡山で成分検査

乳用牛群検定事業にかかる乳成分検査が、平成二十四年四月一日から岡山県生乳検査センターに移行されることから、円滑な検査体制の移行確認と、検定業務における日頃の疑問点等の情報共有を目的に検定員研修会を開催し、検定員二十名のうち四名が出席した。

中国生乳販連は広域生乳検査体制への移行に伴い、同連の三次生乳検査センターを去る三月末日をもって閉所、牛群検定事業の成分検査場所は岡山県生乳検査センターで行うこととし、広酪が扱う検定用生乳サンプルは岡山に送付し、同センターから家畜改良事業団にデータ送信されることとなった。

これら検査体制の円滑な移行を図るため、広酪では検定事業を担って頂く検定員を参集し、検査体制の変更点に加え、岡山

への検体送付の留意点、データ転送等の確認に加え、日頃の検定業務における疑問点等を協議した。

その他、ハンディターミナルの使用法、チェックリストのエラーチェックの内容等、日頃の疑問点に回答した。また、検定員同士の情報共有を図った。



(ハンディターミナルの使用方を説明する伊藤技師〈写真左〉)

平成23年度  
実地棚卸監査を実施

池田道明代表監事は、平成23年度期末(3月末日)の実地棚卸監査を実施し、監事3名が3コースに分かれて、組合の各事業場の購買品をはじめ、市乳商品、生乳、現金等の現物数量の確認にあたった。

